

各務原都市計画地区計画の決定（各務原市決定）

各務原都市計画 西市場・前野地区 地区計画を次のように決定する。

名 称	西市場・前野地区地区計画	
位 置	各務原市那加西市場町2丁目・3丁目・5丁目・6丁目の一部、那加前野町1丁目、2丁目、3丁目の一部、那加前洞新町4丁目の一部、5丁目、那加東野町1丁目・2丁目の一部	
面 積	約79.6ha	
区域の整備 ・ 開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は、主に既存の集落が連たんして形成されている地区で、隣接する市街化区域と一体化して市街化が進行している。</p> <p>また、都市計画道路岐阜犬山線が地区内に計画決定されており、将来の事業化により更に市街化が進行することが予想される。</p> <p>今後は、既存集落地においては生活環境の向上を目的として現況に即した地区施設の配置を行い、周辺地域については無秩序な宅地開発が行なわれないよう市街化の進展に合わせた計画的な地区施設の配置及び建築物に関する計画を定め、開発行為や建築行為を適切に誘導するとともに、緑の基本計画に沿って公園を配置し、調和のとれたゆとりある市街地を形成することを目標とする。</p>
	土地利用の方針	<p>主に、既存集落とその周辺が調和のとれたゆとりある良好な住環境を有する住宅地としての土地利用を促進し、地区内の骨格を成す道路及び都市計画道路岐阜犬山線の沿道については、将来の沿道型土地利用を見据えて、店舗等の立地等利便性も兼ね備えた土地利用を図る。</p>
	地区施設の整備の方針	<p>地区施設については、既存の集落内は居住者が利用する生活道路としての拡幅道路及び土地利用の増進を図るための新設道路を配置し、集落周辺については市街化を促進する道路、地区の外郭を形成する道路及び大きな街区については、必要に応じて背割りに土地利用増進のための新設道路をそれぞれ必要規模で配置する。</p> <p>また公園については、調整池機能（12,200立方メートル）を持たせた公園を含む都市公園5箇所を配置し整備する。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>敷地面積の最低規模を指定し、敷地の再分割による過小宅地を防止し、日照等のスペースが確保されたゆとりある市街地が形成されるよう誘導する。</p>

地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道 路				
		名 称	幅 員	路線数	延 長	備 考
		区画道路 (拡幅)	6.0 m	24本	約3,969m	
		” (新設)	6.0 m	6本	約 841m	
		公 園				
	名 称	個 所 数	面 積	備 考		
	街区公園	2箇所	約 6,168㎡			
	建築物に関する事項	建築物の敷地面積の最低限度	150平方メートル			

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」